



募集・催し

「香北の自然公園」の絵はがき募集!

自然豊かな香北町で遊びながら「香北の自然公園」を知ってもらうために、「香北の自然公園」の絵はがきを募集しています。絵はがきと香北町のレシートを同封して応募してください。入賞した作品は「香北の自然公園」の魅力をPRする広報活動に使用させていただきます。

【応募方法】
①「香北の自然公園」を描いた絵はがき
②香北町で消費した500円以上のレシート同封
※その他必要な情報があります。詳しくは、香美市ホームページ

第2回定時 市営住宅入居者募集

- 【公営住宅※2人以上の世帯】
・黒土2号団地C棟（土佐山田）1戸（3DK）3階部
・中央1号団地（土佐山田）1戸（3DK）
- 【公営住宅※2人までの世帯】
・黒土2号団地A棟（土佐山田）1戸（2DK）3階部
- 【公営住宅※入居者数要件なし】
・成矢団地（物部）1戸（3LDK）3階部
- 【特定公共賃貸住宅※2人以上の世帯】
・成矢団地（物部）1戸（2DK）6階部
- 【応募資格】
・同居しようとする親族があること（住宅によっては単身入居要件あり）
・市税等の滞納のない方
・持ち家のない方
- ※その他にも資格要件がありますのでお問い合わせください。詳しくは香美市HPでも確認できます。
- 【受付期間】 8月7日（月）～14日（月）
※ 申込後入居者選考委員会等を経て、応募者多数の場合は公開抽選で入居者が決定されます。
- 【家賃】
・公営住宅…入居者数・所得等で決定
・特定公共賃貸住宅…定額

随時募集について

定時募集で入居者が決まらなかった住宅は、受付順で随時募集を行っています。

- 【問い合わせ先】
管財課市営住宅管理班 ☎53-3113
香北支所市民生活班 ☎52-9285
物部支所市民生活班 ☎52-9288

交通安全指導員を募集しています!

地域の交通安全活動に従事できる方を募集しています。詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

【資格】
20歳以上70歳未満の方
2年（再任あり）
【報酬】
月額17000円
【その他】
制服・装備品は貸与します

【主な業務内容】

- ◆ 毎月の業務
- 街頭指導および広報車による広報活動の実施（7時30分～8時20分頃）
- 【実施日】
・15日、20日
・第2、第4月曜日
- ◆ 年間の業務
- ①交通安全教室
・4～5月 市内各小学校
幼稚園 保育園などで実施
- ・2～3月 就学前交通安全教室を市内幼稚園、保育園で実施
- ②春、秋、年末年始の交通

安全運動期間中の街頭指導および広報車による広報活動の実施

③市が主催する交通安全イベント等への参加（啓発物の配布や広報車の運転等）

④神祭等への出務（交通安全指導）

【問い合わせ先】
防災対策課 ☎52-8008



香南香美老人ホーム 組合職員募集

【職種・受験資格】
介護職員（若干名）
介護福祉士資格を有する方（取得見込み含む）
※令和6年4月1日採用予定

【勤務施設】
◆特別養護老人ホーム三宝荘（香南市野市町母代寺）
◆特別養護・養護老人ホーム白寿荘（香北町永野）

【試験日】
1次試験 10月15日（日）
※2次試験の日は、1次試験

合格者に通知します。

【願書受付期間】
8月1日（火）～9月15日（金）
※郵送の場合は、9月15日必着

【必要書類】 願書・履歴書・受験資格を証明する物

【願書等配布場所】
願書は、三宝荘・白寿荘・香美市役所高齢介護課の窓口で配布または、香南香美老人ホーム組合のHPからダウンロードできます。

HP <https://konan-kaminet>
※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】
三宝荘庶務課 ☎56-0181

その他

お祭り用品等の貸出

ふれあい交流センターでは、各団体にお祭り用品等を無料で貸し出しています。地域や団体でイベント等を開催するときにご利用ください。

【貸出対象】
市内で活動する団体

【貸出期間】
14日以内

国保に関するお知らせ

ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に販売される医薬品で、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持っています。かかりつけ医や薬剤師と相談の上、ジェネリック医薬品を選択することができます。ジェネリック医薬品を選択することにより、自己負担額が軽減される方については、ジェネリック医薬品普及促進差額通知書を送付します。

なお、差額通知書の送付を希望しない方は、ご連絡をお願いします。

交通事故等にあつたとき

交通事故等（※）によりケガをした原因が第三者行為に伴う治療を国保で受診する場合は、医療機関の窓口で申し出るとともに、国保係へ必ず届出をしてください。

届出時には、事故状況や加害者についてお尋ねすることになりますので、まずは電話でお問い合わせください。

（※）自動車事故（自損事故を除く）、飲食店等での食中毒事故、他人の飼犬に噛まれた、けんか等の暴力行為など

問い合わせ先
市民保険課 保険班 ☎53-3115

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、電話・LINEを活用した「子どもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。

また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっ

【取扱内容】 いじめ、ネットによる誹謗中傷、体罰、児童虐待等のことをめぐる人権問題

【その他】
相談は無料、秘密は厳守します。

【問い合わせ先】
高知地方方法務局人権擁護課
☎088-822-3503

